

- 台風第15号で実施された鉄道の計画運休においては、運転再開時に、多くの利用者が駅に集中する一方、鉄道事業者の輸送力には限界があることから、駅での入場規制等の混乱が発生したこと等が課題となった。
- このため、国土交通省では、「鉄道の計画運休に関する検討会議(9月19日開催)」で検証を行い、本年7月の「鉄道の計画運休の実施についての取りまとめ」に、以下の事項を追加し、更新した。

1. 計画運休の実施について

- 空港アクセス路線を有する鉄道事業者は、計画運休の実施や運転再開などに際して、旅客ターミナル施設事業者等と連携して、利用者等の誘導や利用者等への情報提供等を適切に実施する。

2. 運転再開にあたっての安全確認

- 確認作業を効率的に実施するため、必要な箇所への要員・資機材の配置など、事前準備の強化に努める。

3. 利用者等への情報提供

- 運転再開は、台風通過後の被害の状況やその後の安全確認作業等に大きく依存し、その見込みを示すことが困難な場合が多いことを踏まえ、利用者等に対しては、被害の具体的な状況や点検・復旧作業の進捗状況などをきめ細かく情報提供し、利用者自らが行動を選択できるような情報発信に努めることが重要である。
- 運転再開時には、利用者が駅に集中する一方、列車本数は十分に確保されていないことから駅での入場規制等の混乱が発生することが想定されるため、例えば、
 - ・利用者に来駅時間を遅らせていただくよう呼びかけること
 - ・運転再開後ある程度列車本数が確保できてから再開を発表すること
 - ・ある程度の列車本数が確保できる時間を再開時間として発表することなど、路線の状況に応じた情報提供に工夫する必要がある。

4. 計画運休及びその後の運転再開に関する社会的理解の醸成

- 運転再開後は輸送力が限られること等から、鉄道事業者の取り組みと合わせて、利用者側による輸送需要を抑制する取り組み(テレワーク、時差出勤など)も重要であることについて、地方自治体、経済界、教育機関、報道機関等とも連携して、社会的理解の醸成に努める。